



各位

2020年4月8日

イワキ株式会社

### 新型コロナウイルス感染症に対する勤務対応について（第6報）

当社は、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令により対象となる期間中の勤務対応等について次のように対応いたしますことをご知らせいたします。お取引先様や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 勤務形態

- ・2020年5月6日までの期間、出社が不可避の業務に限り出社勤務とし、すべての拠点において原則在宅勤務といたします。

##### 2. 対象者

- ・全従業員（パート社員、嘱託社員含む）及び派遣社員

##### 3. その他

- ・不要不急の会議、会合は引き続き中止または延期いたします。
- ・公私を問わず海外から帰国した場合は、二週間の在宅勤務ののち出社可能とすることといたしております。
- ・代表電話については転送処理を行っており、接続までに時間が掛かる可能性がございますがご了承ください。また可能な限り担当者の携帯電話、メールへのご連絡をお願いいたします。

以上